

胎内市農業委員会委員募集要項（期間延長）

1 委員の職務及び募集人数等

(1) 職務内容

- ①総会における農地の権利移動や転用など農地法に関する申請等の審議・決定
- ②農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進） など

(2) 募集人数 3人

(3) 任 期 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

(4) 報 酬 基本報酬額：月額 42,900 円 実績加算額：年額 445,000 円以内で市長が別に定める額（活動内容や農地集積の実績等により決まります。）

2 応募の資格等

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

なお、次のいずれかに該当する者は、委員となることができません。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③教育委員会委員など、法令で行政委員会の委員との兼職が禁止されている者

3 応募等の受付期間及び手続き

募集要項及び応募届等は、胎内市ホームページからダウンロードできるほか、胎内市農業委員会事務局に備えてあります。

(1) 受付期間 令和8年9月11日（金）まで

（土・日・祝日を除く。期間内必着）

(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出書類 推薦届又は応募届

(4) 提出方法 令和8年9月11日（金）までに直接又は郵送により提出してください。

(5) 提出先 胎内市農業委員会事務局

4 選考方法

書類選考（必要に応じて面接を行う場合があります。）

5 選考の結果通知

令和8年12月ごろに推薦又は応募した本人に通知する予定です。

6 応募等の状況の公表

受付期間の中間及び期間終了後に、胎内市ホームページで次の事項を公表します。

- ①推薦をした者の「氏名」「職業」「年齢」「性別」（個人の場合）
- ②推薦をした者の「名称」「目的」「代表者の氏名」「構成員の数」「構成員たる資格」（団体の場合）
- ③推薦を受けた者又は応募した者の「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴及び農業経営の状況」
- ④「推薦を受けた者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」
- ⑤「応募した者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」

7 問い合わせ先

〒959-2693

胎内市新和町2番10号

胎内市農業委員会事務局

電話 0254-43-6111

FAX 0254-43-6979

E-mail noui@city.tainai.lg.jp